

令和 年 月 日

県外登録者 各位

(公社) 宮城県宅地建物取引業協会
会 長 木川田 明弘(公印省略)

宅地建物取引士法定講習会のご案内

宅地建物取引士法定講習会受講につきましては、下記申込期間内にご持参または郵送（**簡易書留又は特定記録郵便**）で手続きをして下さい。受講証明書は講習会終了後に交付いたします。

記

- 講習月日 令和〇年〇月〇日（ ） ※講習日は別紙「法定講習会日程表」をご参照ください。
- 講習会場 宮城県不動産会館 4階 大会議室
仙台市青葉区国分町 3-4-18（宮城県不動産会館）TEL022-266-0011
※申込状況により会場変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。
- 申込期間 令和〇年〇月〇日（ ）～ 令和〇年〇月〇日（ ） **必着（先着順）**
(定員になりましたら、受付を締切りますのでご了承ください。)
- 提出書類
 - ① 県外講習受講証明書（登録した県で発行したもの）
 - ② 受講票（氏名・住所・登録番号を記入してください。受講番号を付し講習日の約1週間前に送付します。）
※カラー写真1枚 縦3cm×横2.4cmを貼付して下さい。
 - ③ 「受講票在中」封筒（受講番号を附した「受講票」を入れ返信しますので、郵便番号・住所・氏名を記入の上 **110円切手を貼付**してください。【注】当協会へ送付される際に使用する封筒ではありません。）
 - ④ 受講料振込済証のコピー（ATM可）
※ 現金のお取り扱いはしておりませんので、申込期間内に下記口座に振り込んでください。
- 振込費用 **12,000円**（非課税）
※ 各金融機関から発行された「振込証明書(利用控え等)」をもって領収書に代えさせていただきます。

<振込み先>

七十七銀行一番町支店 普通預金 6130194
(公社) 宮城県宅地建物取引業協会

※口座名は **シャ) ミヤギケンタクチタテモノトリヒキギョウキョウカイ** で入力してください。

6. 講習時間割り（予定のため内容等を変更する場合があります。）

時間	科目	講師
9:00 ~ 9:25	受付	
9:25 ~ 9:30	説明	
9:30 ~ 10:20	宅地建物取引士の使命と役割	弁護士
10:30 ~ 12:00	改正法令の主要な改正点と実務上の留意点	不動産鑑定士
12:00 ~ 13:00	昼食	
13:00 ~ 14:00	紛争事例と関連法令および実務上の留意点前編	弁護士
14:10 ~ 15:10	紛争事例と関連法令および実務上の留意点後編	弁護士
15:20 ~ 16:20	改正税制の主要な改正点と紛争事例	税理士
16:20 ~ 16:50	法定講習確認テスト	宮城県宅建協会

【注】事故等による交通機関遅延のための遅刻については「遅延証明書」をご持参ください。

7. 申込場所

〒980-0803

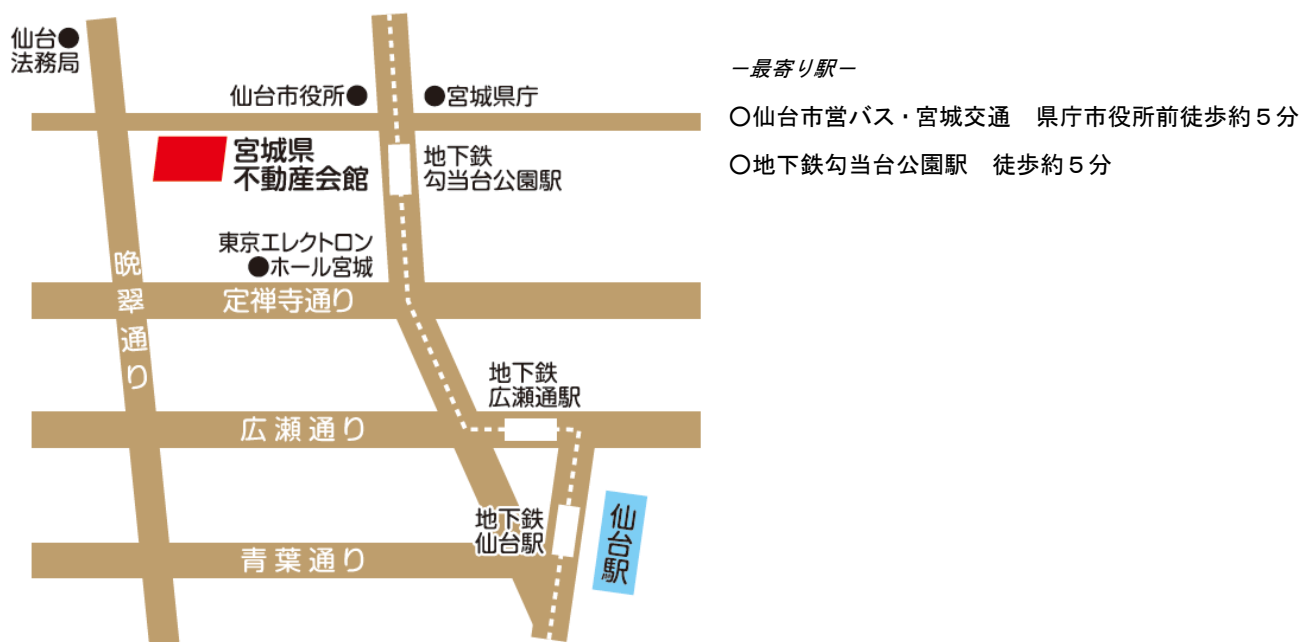
仙台市青葉区国分町 3-4-18 (宮城県不動産会館) Tel 022-266-0011

(公社)宮城県宅地建物取引業協会 2階事務局

8. 受付時間

▼平日 午前9時～午後5時30分（土曜日・日曜日・祝祭日は休務）

【講習会場地図】



〈お願い〉

当不動産会館の駐車場は講師用・来客用等で使用しますので、受講される方の駐車はご遠慮願います。